

議 事 日 程

令和6年第1回定例市会第10日
令和6年5月27日午前10時開議

- 第1号 外 神戸市副市長選任の件
- 第2号 外 神戸市監査委員選任の件
- 第3号 外 神戸市農業委員会委員任命の件
- 第4号 外 兵庫県公安委員会委員推薦の件
- 第5号 関西広域連合議会議員選挙の件
- 第6号 阪神水道企業団議会議員選挙の件
- 第7号 兵庫県・神戸市調整会議委員選挙の件
- 第8号 予算第20号議案 令和6年度神戸市一般会計補正予算
- 第9号 第38号議案 神戸市市税条例等の一部を改正する条例の件
- 第10号 第39号議案 神戸市立図書館条例の一部を改正する条例の件
- 第11号 第40号議案 兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更の協議の件
- 第12号 第41号議案 神戸市国民健康保険条例及び神戸市国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例の件
- 第13号 第42号議案 神戸市立老人福祉施設条例の一部を改正する条例の件
- 第14号 第43号議案 指定管理者の指定の件（神戸市立和光園）
- 第15号 第44号議案 神戸市道路公社の事業変更について同意する件
- 第16号 第45号議案 土地及び建物売却の件（中央区東川崎町1丁目）
- 第17号 第46号議案 神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例の一部を改正する条例の件
- 第18号 第47号議案 神戸市空家空地対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の件
- 第19号 第48号議案 損害賠償額の決定及びこれに伴う和解の件
- 第20号 第49号議案 六甲アイランド東側臨港道路嵩上げ工事請負契約締結の件
- 第21号 第50号議案 神戸空港基本施設他整備工事（その2）請負契約締結の件
- 第22号 第51号議案 物品取得の件（高規格救急自動車）
(関係常任委員長報告)
- 第23号 特別委員会の報告について
- 第24号 常任委員会委員、市会運営委員会委員及び特別委員会委員の選任について

神戸市会議長

出席議員（65名）	欠	員（0名）
1 番 前 田 あきら 君		2 番 森 田 たき子 君
3 番 岩 谷 しげなり 君		4 番 の ま ち 圭 一 君
5 番 な ん の ゆうこ 君		6 番 原 直 樹 君
7 番 木 戸 さだかず 君		8 番 浅 井 美 佳 君
9 番 岩 佐 けんや 君		10 番 萩 原 泰 三 君
11 番 坂 口 有 希 子 君		12 番 香 川 真 二 君
13 番 村 上 立 真 君		14 番 上 原 み な み 君
15 番 つ じ や す ひ ろ 君		16 番 川 口 ま さ る 君
17 番 さ と う ま ち こ 君		18 番 な が さ わ 淳 一 君
19 番 山 本 の り か ず 君		20 番 黒 田 武 志 君
21 番 か じ 幸 夫 君		22 番 や の こ う じ 君
23 番 大 野 陽 平 君		24 番 平 野 達 司 君
25 番 上 畠 寛 弘 君		26 番 細 谷 典 功 君
27 番 宮 田 公 子 君		28 番 門 田 ま ゆ み 君
29 番 朝 倉 え つ 子 君		30 番 味 口 と し ゆ き 君
31 番 赤 田 か つ の り 君		32 番 三 木 し ん じ ろ う 君
33 番 外 海 開 三 君		34 番 住 本 か ず の り 君
35 番 高 橋 と し え 君		36 番 諫 山 大 介 君
37 番 伊 藤 め ぐ み 君		38 番 吉 田 健 吾 君
39 番 岡 田 ゆ う じ 君		40 番 植 中 雅 子 君
41 番 五 島 大 亮 君		42 番 山 下 て ん せ い 君
43 番 し ら く に 高 太 郎 君		44 番 河 南 忠 和 君
45 番 徳 山 敏 子 君		46 番 高 瀬 勝 也 君
47 番 あ わ は ら 富 夫 君		48 番 西 た だ す 君
49 番 大 か わ ら 鈴 子 君		50 番 森 本 真 君
51 番 松 本 の り 子 君		52 番 大 井 と し ひ ろ 君
53 番 平 野 章 三 君		54 番 よ こ は た 和 幸 君
55 番 川 内 清 尚 君		56 番 松 本 し ゆ う じ 君

57 番 山 口 由 美 君
59 番 坊 池 正 君
61 番 坊 や す な が 君
63 番 菅 野 吉 記 君
65 番 吉 田 謙 治 君

58 番 平 井 真 千 子 君
60 番 村 野 誠 一 君
62 番 堂 下 豊 史 君
64 番 壬 生 潤 君

議事に参与した事務局職員

市会事務局長 村 井 秀 徳 君
議 事 課 長 竹 下 弘 一 君
政 策 調 査 課 長 久 保 阿 左 子 君
議 事 課 係 長 宮 田 義 隆 君

市会事務局次長 河 端 陽 子 君
総 務 課 長 神 谷 俊 幸 君
議 事 課 係 長 高 木 智 博 君

出席説明員

市	長	久元喜造君			
副市	長	今西正男君	副市	長	小原一徳君
副市	長	黒田慶子君			
教	育	長	福本	靖君	選挙管理委員会 会長
人	事	委員	芝原	貴文君	監査委員
委	員	会長			福本富夫君
市	長	室	岡本	康憲君	危機管理監
企	画	調	辻	英之君	地域協働局長
整	局	長			三重野雅文君
行	財	政	西尾	秀樹君	文化スポーツ局長
局	長				宮道成彦君
福	祉	局	八乙女	悦範君	健康局長
長					花田裕之君
こ	ど	も	中山	さつき君	環境局長
家	庭	局			柏木和馬君
長					
経	済	観	大畑	公平君	建設局長
光	局	長			小松恵一君
都	市	局	山本	雄司君	理事兼都市局 都心再整備本部長
長					中原信君
建	築	住	根岸	芳之君	港湾局長
宅	局	長			長谷川憲孝君
消	防	局	栗岡	由樹君	水道局長
長					藤原政幸君
交	通	局	城南	雅一君	教育委員会事務局長
長					高田純君
選	挙	管	長	谷英昭君	監査事務局長 兼人事委員会 事務局長
理	委	員			中田裕子君
会	長				
会	計	室	久戸瀬	修次君	行財政局副局長
長					安居大樹君

(午前10時0分開議)

(坊議長議長席に着く)

○議長(坊 やすなが君) ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてであります。朝日新聞社より本日の本会議の様態を撮影及び録音したい旨のお申出があり、許可いたしましたので御報告申し上げます。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

○議長(坊 やすなが君) 日程によりまして、日程第1号外神戸市副市長選任の件を議題に供します。

これより当局の説明を求めます。

久元市長。

○市長(久元喜造君) ただいま上程になりました号外議案神戸市副市長選任の件につきまして御説明申し上げます。

このたび副市長今西正男氏が7月12日をもって任期満了となりますので、同氏を重ねて選任いたしたいと存じます。

今西氏は、昭和58年に神戸市職員として採用されて以来、医療産業都市・企業誘致推進担当理事や都市局長などの主要な職及び副市長を歴任し、市政全般にわたる豊富な行政経験・行政手腕を有しています。

以上のように、同氏は副市長として適任と認められますので、地方自治法第162条の規定により、その選任について議会の同意を求める次第であります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(坊 やすなが君) 当局の説明は終わりました。

本件に関し、発言の通告もありませんので、本件は委員会の付託を省略し、同意することに決しまして御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 御異議がないと認めます。

よって本件は同意することに決定いたしました。

この際、今西副市長より御挨拶がございます。

今西副市長。

(今西副市長登壇)

○副市長(今西正男君) 一言御挨拶を申し上げます。

ただいま副市長選任の御同意を賜りまして、心から厚く御礼を申し上げます。

甚だ微力ではございますが、引き続き久元市長を補佐し、神戸の輝く未来に向けて全力を傾注してまいり所存でございます。

議員各位におかれましては、今後ともより一層の御指導・御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますけれども御礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。(拍手)

○議長(坊 やすなが君) 御挨拶は終わりました。

○議長(坊 やすなが君) 次に、日程第2号外神戸市監査委員選任の件を議題に供します。

この際、申し上げます。

本件については、地方自治法第117条の規定により、該当の方は除斥されることになっておりますので、御退席願います。

(該当議員退場)

○議長(坊 やすなが君) これより当局の説明を求めます。

久元市長。

○市長(久元喜造君) ただいま上程になりました号外議案神戸市監査委員選任の件につきまして、御説明申し上げます。

このたび、市会議員のうちから選任された監査委員、しらくに高太郎氏が辞任されたので、その後任として、菅野吉記氏を選任いたしたいと存じます。

菅野氏は、その人物、経歴、手腕等から見まして、監査委員として適任と認められますので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、その選任について議会の同意を求める次第であります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（坊 やすなが君） 当局の説明は終わりました。

本件に関し、発言の通告もありませんので、本件は委員会の付託を省略し、同意することに決しまして御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 御異議がないと認めます。

よって、本件は同意することに決定いたしました。

（該当議員入場）

○議長（坊 やすなが君） 次に、日程第3号外神戸市農業委員会委員任命の件及び日程第4号外兵庫県公安委員会委員推薦の件を一括議題に供します。

これより当局の説明を求めます。

久元市長。

○市長（久元喜造君） ただいま上程になりました号外議案神戸市農業委員会委員任命の件及び兵庫県公安委員会委員推薦の件につきまして、一括御説明申し上げます。

神戸市農業委員会委員任命の件につきましては、現委員19名が9月9日をもって任期満了となりますので、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、6名の方を重ねて、13名の方を新たに任命いたしたいと存じます。

農業委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者のうちから任命することとされております。候補者各氏とも、その人物、経歴等から見まして、農業委員会の委員として適任と認められます

ので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、その任命について議会の同意を求める次第であります。

兵庫県公安委員会委員推薦の件につきましては、大内ますみ氏が7月31日をもって任期満了となりますので、その後任として水谷恭子氏を推薦いたしたいと存じます。

公安委員会は、警察行政の民主的管理機関として設けられた行政委員会であり、委員5名のうち2名は道、府または県が包括する指定市の議会の議員の被選挙権を有する者で、任命前5年間に警察または検察の職務を行う職業的公務員の前歴のない者のうちから推薦することとされております。

水谷氏は法律に関する豊富な知識・実務経験を有しておられるとともに、神戸市行政不服審査会会長をはじめとした委員を歴任しておられます。また、就任の打診に対しては、公安委員会が警察行政の公正・中立を保障する民主的な執行機関であることの重要性をしっかりと受け止め、これまでの経験を生かし、市民の代表としての自身の役割を全うしたいと考えておりますとの抱負を頂いており、兵庫県公安委員会委員として適任と認められますので、警察法第39条第1項ただし書きの規定により、その推薦について議会の同意を求める次第であります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（坊 やすなが君） 当局の説明は終わりました。

本件に関し、発言の通告もありませんので、本件は委員会の付託を省略し、同意することに決しまして御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 御異議がないと認めます。

よって、本件はいずれも同意することに決定いたしました。

○議長（坊 やすなが君） 次に、日程第5

関西広域連合議会議員選挙の件を議題に供します。

本件は、欠員となっている関西広域連合議会の神戸市会選出議員を、関西広域連合規約第9条の規定に基づき選挙しようとするものであります。

本件選挙の方法は、単記無記名投票により決めます。

直ちに議場の出入口を閉鎖いたします。

(閉扉)

○議長(坊 やすなが君) これより投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(坊 やすなが君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なし)

○議長(坊 やすなが君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

(投票箱点検)

○議長(坊 やすなが君) それでは、1番前田あきら君より順次投票願います。

(投票)

○議長(坊 やすなが君) 投票漏れはございませんか。

(なし)

○議長(坊 やすなが君) 投票漏れなしと認めます。

よって、投票は終了いたしました。

これより開票をいたします。

開票立会人を指名いたします。

前田あきら君、

岩谷しげなり君、

木戸さだかず君、

浅井美佳君、

岩佐けんや君、

以上5名の方を御指名いたします。

それでは、開票立会人の方はお願いをいたします。

(5立会人立会・開票)

○議長(坊 やすなが君) 開票の結果を御報告申し上げます。

出席議員数 65名

投票総数 65票

有効投票 55票

無効投票 10票

有効投票中

川内清尚君 20票

黒田武志君 18票

坊池 正君 17票

以上であります。

よって、川内清尚君、黒田武志君が当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(開扉)

○議長(坊 やすなが君) 次に、日程第6 阪神水道企業団議会議員選挙の件を議題に供します。

本件は、阪神水道企業団議会の神戸市会選出議員のうち、欠員となっている6名の議員を、阪神水道企業団規約第7条の規定に基づき選挙しようとするものであります。

この際、お諮りいたします。

本件選挙の方法は投票の煩を省き、議長より指名いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 御異議がないと認めます。

それでは、これより御指名申し上げます。

阪神水道企業団議会議員は、お手元の阪神水道企業団議会議員名簿のとおり御指名申し上げます。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 御異議ないと認めます。

それでは、さよう決定いたしました。

○議長(坊 やすなが君) 次に、日程第7 兵庫県・神戸市調整会議委員選挙の件を議題

に供します。

本件は、兵庫県・神戸市調整会議の神戸市会選出委員のうち、欠員となっている1名の委員を、地方自治法第252条の21の2の規定に基づき選挙しようとするものであります。

この際、お諮りいたします。

本件選挙の方法は、投票の煩を省き、議長より指名いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 御異議がないと認めます。

それでは、これより御指名申し上げます。

兵庫県・神戸市調整会議委員は、お手元の兵庫県・神戸市調整会議委員名簿のとおり御指名申し上げます。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 御異議がないと認めます。

それでは、さよう決定いたしました。

○議長(坊 やすなが君) 次に、日程第8 予算第20号議案より、日程第22 第51号議案に至る15議案、一括議題に供します。

これより、委員会審査の経過並びに結果について、関係常任委員長の報告を求めます。

まず、総務財政委員会委員長吉田健吾君。

(38番吉田健吾君登壇)

○38番(吉田健吾君) ただいま議題となりました諸議案中、本委員会所管分の予算第20号議案の関係分及び第38号議案、以上合計2議案について一括御報告申し上げます。

まず、予算第20号議案の関係分は、財政需要への対応として予備費の減額のため、予算を補正しようとするものであります。

次に、第38号議案は、令和6年度税制改正による地方税法の改正等に伴い、神戸市市税条例を改正しようとするものであります。

委員会は審査の結果、いずれも原案を承認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長(坊 やすなが君) 次に、教育こども委員会委員長門田まゆみ君。

(28番門田まゆみ君登壇)

○28番(門田まゆみ君) ただいま議題となっております諸議案中、本委員会所管分の第48号議案について御報告申し上げます。

第48号議案は、平成30年9月、井吹西小学校において、在籍していた相手方が体育の授業中に教諭とストレッチを行ったところ、左大腿骨骨折を負った事故について損害賠償額を決定し、和解をしようとするものであります。

委員会は、審査の結果、原案を承認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長(坊 やすなが君) 次に、福祉環境委員会委員長朝倉えつ子君。

(29番朝倉えつ子君登壇)

○29番(朝倉えつ子君) ただいま議題となっております諸議案中、本委員会所管分の予算第20号議案の関係分及び第40号議案から第43号議案に至る4議案、以上合計5議案について一括して御報告申し上げます。

まず、予算第20号議案の関係分は、和光園の指定管理について債務負担行為を設定するに当たり、予算を補正しようとするものであります。

次に、第40号議案は、被保険者証の廃止に伴う兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、関係地方公共団体と協議しようとするものであり、次に、第41号議案は、保険料の軽減措置に係る規定を改正しようとするものであります。

次に、第42号議案は、神戸市立ケアハウス和光園の廃止等をしようとするものであり、次に、第43号議案は、神戸市立和光園の指定管理者として社会福祉法人神戸光有会を指定しようとするものであります。

委員会は審査の結果、いずれも原案を承認

することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（坊 やすなが君） 次に、建設防災委員会委員長高橋としえ君。

（35番高橋としえ君登壇）

○35番（高橋としえ君） ただいま議題となっております諸議案中、本委員会所管分の予算第20号議案の関係分、第44号議案、第51号議案、以上合計3議案について一括御報告申し上げます。

まず、予算第20号議案の関係分は、神戸市道路公社有料道路事業につきまして、債務負担行為を設定するに当たり、予算を補正しようとするものであります。

次に、第44号議案は、神戸市道路公社が、西神戸有料道路事業等の工事予算等の変更について、国土交通大臣に許可を申請するに当たりまして、道路管理者である本市に対して同意を求められたので、これに同意しようとするものでございます。

次に、第51号議案は、高規格救急自動車6台を買い入れようとするものであります。

委員会は審査の結果、いずれも原案を承認することに決定いたしました。

以上、御報告を終わります。

○議長（坊 やすなが君） 次に、経済港湾委員会委員長山本のりかず君。

（19番山本のりかず君登壇）

○19番（山本のりかず君） ただいま議題となっております諸議案中、本委員会所管分の予算第20号議案の関係分、第39号議案、第49号議案、第50号議案、以上合計4議案について一括御報告申し上げます。

まず、予算第20号議案の関係分は、旧農業公園再整備に向けた基幹インフラ整備の更新及びワイン醸造設備の撤去に取り組むため予算を増額するほか、新北区文化センター等の整備において、建築資材の急激な高騰などの影響を受け入札不調となったため、改めて債務負担行為を設定するに当たり、予算を補正

しようとするものであります。

次に、第39号議案は、垂水図書館の再整備に伴い、所在地を変更するとともに、地下1階に整備する自転車駐輪場について利用料金の上限額を定めようとするものであります。

次に、第49号議案は、六甲アイランドの高潮対策として、臨港道路等のかさ上げ等を行うに当たり、工事請負契約を締結しようとするものであります。

次に、第50号議案は、神戸空港の機能強化に伴い、空港基本施設である駐機場を拡張するに当たり、工事請負契約を締結しようとするものであります。

委員会は審査の結果、いずれも原案を承認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（坊 やすなが君） 次に、都市交通委員会委員長平野達司君。

（24番平野達司君登壇）

○24番（平野達司君） ただいま議題となっております諸議案中、本委員会所管分の予算第20号議案の関係分、第45号議案、第46号議案及び第47号議案、以上合計4議案について一括御報告申し上げます。

まず、予算第20号議案の関係分は、鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業において、道路整備等の工期を延長するため債務負担行為を設定するに当たり、予算を補正しようとするものであります。

次に、第45号議案は、本市が所有する中央区東川崎町1丁目の土地建物を一般競争入札の落札者に売却しようとするものであります。

次に、第46号議案は、都市計画の決定に伴い地区計画の区域内において建築物の制限及び緩和をするに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、第47号議案は、特定空家等になるおそれのある空き家に対し、指導及び勧告の処置を行えるようになる法改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

委員会は審査の結果、いずれも原案を承認することに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（坊 やすなが君） 以上で委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に関し、御質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 御質疑がなければ、これより討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

49番大かわら鈴子君。

（49番大かわら鈴子君登壇）（拍手）

○49番（大かわら鈴子君） 私は、日本共産党神戸市議会議員団を代表して、第38号議案、第40号議案から第44号議案、第46号議案、第50号議案について、委員長報告に反対して討論を行います。

第41号議案神戸市国民健康保険条例及び国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例の件は、国民健康保険の都道府県化の方針の下で、神戸市の独自控除を廃止しようとするものです。

これまで神戸市は、障害者世帯、独り親世帯、子供を扶養している世帯等に対して独自控除を行い、高過ぎる保険料の負担軽減を図ってきました。ところが、このたびの廃止により影響を受ける約2万世帯は、40歳未満の介護分の保険料がかからない世帯では約4万6,000円、40歳以上65歳未満の介護分の保険料がかかる世帯では約6万2,000円もの大幅値上げとなります。基金条例を改正し、令和7年から12年までの間、激変緩和措置を取るとされていますが、一時的なものであり、これでは何の解決にもなりません。

物価高騰や公共料金の値上げなど、次々と暮らしへの負担が増え、将来的な見通しも困難な折、委員会審査で局長も認められたように、保険料が払いたくても払えない事態になりかねず、これは受診抑制につながります。

国民健康保険は、国保法第1条に明確に規定されているように、国民皆保険の基礎の社会保障であり、神戸市の言う相互扶助の制度ではありません。今年も保険料は値上がりしており、負担は増加しています。高過ぎる保険料の引下げのため、独自控除は存続させるべきです。

第42号議案神戸市立老人福祉施設条例の一部を改正する条例の件、第43号議案指定管理者の指定の件は、神戸市立和光園の指定管理化に伴い、ケアハウスを廃止しようとするものです。

市内では高齢化に伴い、民間の有料老人ホームやサービスつき高齢者住宅は増加していますが、初期費用や月額費用が高額であり、とても入れないとの声が多数上がっています。厚生労働省は、軽費老人ホームを無料または低額の料金で食事の提供、その他、日常生活上必要な便宜を供与することを目的とする施設としており、和光園には生活環境上の困難や、経済的理由などにより自宅での生活が困難な方が入居をされています。

和光園の現在の定員は、ケアハウス50人、養護老人ホーム80人、救護施設50人となっていますが、ケアハウスの廃止で大幅な定員枠の削減となってしまいます。困難を抱えた高齢者のよりどころである施設は、廃止ではなく存続こそさせるべきです。また、国の通知に伴い、利用料も引き上げるとされていますが、このような高齢者に負担を増やすべきではありません。

第46号議案神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例の一部を改正する条例の件は、王子公園の再整備のため、地区計画の決定に基づいて条例改正を行うものです。大学誘致ありきの王子公園再整備計画に対して、市民からは見直しを求める声が上がっており、都市計画審議会では採決時に挙手しない委員が出るなど、異例の事態となっています。

また、公園緑地審議会では、委員から、都

市公園法第16条第1項、公益上特別の必要がある以外はみだりに都市公園の区域の全部または一部について、都市公園を廃止してはならないとの規定が示され、大学誘致がそれに当たるのかという厳しい指摘がされました。

この間の本会議や委員会審査の答弁では、公益上特別の必要性の根拠として、若年人口の流入・定着、イノベーション機能の創出、学生による地域貢献や経済的貢献など、様々挙げられましたが、どれを取っても王子公園ではない別の場所でも十分成り立つものばかりであり、到底、特別の必要性とは言えません。

また、これまで動物園施設の老朽化が言われ、リニューアルの必要性が繰り返し強調されてきました。ところが、その財源として市長から示されたのが、大学誘致による土地の売却代100億円です。神戸市自ら予算措置をするのではなく、市民の財産である王子公園を切り売りした対価で賄おうというのです。反対する市民の声には背を向けておきながら、あまりにも身勝手な話ではないでしょうか。これまでに提出された7万6,000筆の署名に込められた市民の思いに真摯に向き合うべきです。大学誘致ありきの王子公園再整備計画は見直すべきです。

第50号議案神戸空港基本施設他整備工事（その2）請負契約締結の件は、空港の機能強化に伴い、空港基本施設である駐機場を拡張するものです。

神戸市は、2030年の神戸空港国際化とともに来年4月の大阪万博に間に合わせるとして、急ピッチで計画を強行しています。しかし、大阪万博やその後のカジノ運営などについて、市民からは厳しい目が向けられています。空港の国際化は関西空港の需要次第であり、決定したことではありません。過大な需要予測に基づき、巨額の予算を投入するこの計画は認められません。

以上、議員の皆様の御賛同をお願いいたし

まして、討論といたします。（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 討論は終わりました。

これより順次お諮りいたします。

まず、第46号議案についてお諮りいたします。

本件を委員長の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坊 やすなが君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、第38号議案、第40号議案から第44号議案に至る5議案及び第50号議案、以上合計7議案についてお諮りいたします。

本件を委員長の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（坊 やすなが君） 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、予算第20号議案、第39号議案、第45号議案、第47号議案から第49号議案に至る3議案及び第51号議案、以上合計7議案についてお諮りいたします。

本件は委員長の報告どおり決しまして御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 御異議がないと認めます。

よって、本件はいずれも原案のとおり可決されました。

○議長（坊 やすなが君） 次に、日程第23特別委員会の報告について議題に供します。

本件は、外郭団体に関する特別委員会、大都市行財政制度に関する特別委員会及び未来都市創造に関する特別委員会における過去1年間の活動経過について、それぞれ報告を求

めるものであります。

これより順次報告を求めます。

まず、外郭団体に関する特別委員会委員長植中雅子君。

(40番植中雅子君登壇)

○40番(植中雅子君) 外郭団体に関する特別委員会の活動状況について、御報告申し上げます。

本委員会は、地方自治法第221条第3項に定められた市の出資団体のうち、出資率の高い団体32団体を対象に、その運営の実態を把握するとともに、事業効果について調査を行うものであります。各団体における事業の実施状況や財政状況、経営改善の取組等について当局の報告を求め、審査を行うとともに、必要に応じて実地視察を行うなど精力的に活動してまいりました。

委員会審査においては、委員から、各団体の事業実施の基本的な考え方、今後の方向性、在り方はもとより、それぞれの団体の課題や問題点等について熱心な質疑がなされました。昨年5月には、ここ数年大きな影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置づけが5類へと移行し、日常への回帰が見られる一方で、従来から言われている人口減少や少子・高齢社会、エネルギー・食料品等の価格高騰など、社会経済情勢は日々変化しております。

こうした変わりつつある時代の中で、各団体において、市民・事業者のニーズを的確に把握するとともに、現場の声を大切にし、自立した経営基盤の下で、効果的かつ効率的な市民サービスの提供に努めるべきであります。

さらに、今後の人口減少による経済規模の縮小や労働人口の減少等による厳しい状況の中、多様化した市民ニーズに対応していくためにも、デジタル化・DX化の推進により生産性を向上していくとともに、魅力的な人材を確保していくことも重要であります。

今後の外郭団体運営に当たっては、団体の

目的や役割を一層明確にし、市と共に課題解決や使命の達成に取り組んでいくことが求められます。そのためには、神戸市全体として一体的で質の高い公的サービスを提供できる仕組みを構築するため、外郭団体の自主性を発揮させつつ、市として統括・調整を十分に行っていくことが重要であります。そうした取組により、ますますの団体の発展とともに、市民への利益還元が図られるような好循環がもたらされることを期待しているところであります。

令和3年8月に公表された外郭団体の抜本的な見直し方針を踏まえ、翌3月には各外郭団体における経営改革プランが公表されております。引き続き団体と市と綿密に連携していただき、これまで述べた観点を踏まえ、着実に実行していただきますようお願い申し上げます。

なお、各外郭団体の固有の課題や問題点については、委員会の審査過程において各委員から述べられた意見・要望などを十分に踏まえ、今後の事業運営の中で対応していかれるよう申し上げます。

以上、委員会の活動状況について御報告申し上げます。議員各位の御了承を賜りたいと存じます。

○議長(坊やすなが君) 次に、大都市行財政制度に関する特別委員会委員長高瀬勝也君。

(46番高瀬勝也君登壇)

○46番(高瀬勝也君) 大都市行財政制度に関する特別委員会の活動について、御報告申し上げます。

本委員会は、大都市税財政制度の確立や大都市制度及び広域連携の在り方について調査をするため活動してまいりました。

大都市税財政制度の確立に関しましては、当局に対して、国への要望活動に関する報告を求めるとともに、大都市財政の実態に即応する財源の拡充を図るため、他の指定都市議会の関係委員会と連携し、政府及び国会に対

して要望活動を行いました。

大都市制度及び広域連携の在り方に関しましては、大都市制度をめぐる動向や、関西広域連合をはじめとする広域連携における取組などについて当局に報告を求め、議論を深めるとともに、「多様な大都市制度の実現に向けて」をテーマに、学識経験者を参考人として招致し、意見を聴取するなど、調査を進めてきたところでございます。また、「課税自主権の活用」、「大都市における都市戦略」、「近隣自治体との連携」などをテーマに行政調査を実施しました。

続きまして、本委員会が他の指定都市議会の関係委員会と共に行った要望活動について御報告申し上げます。

税制関係では、真の分権型社会を実現するための国・地方間の税源配分の是正、大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化、事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設などを求めるとともに、財政関係では、国庫補助負担金の改革、国直轄事業負担金の廃止、地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止などを求めました。

また、本市独自の要望として、コロナ禍からの回復及び物価高騰対策をはじめ、神戸空港の国際化を契機とした取組の推進、カーボンニュートラルの推進、神戸港の機能強化、都心・三宮再整備の推進、産官学連携による革新的な起業・高度人材育成の推進、子育て・教育環境の充実、高齢者・障害者施策等の推進などを求めました。

その結果、令和6年度の地方財政計画では、地方交付税等の一般財源総額について、交付団体ベースで前年度を上回る額が確保され、地方交付税総額においても前年度を上回る額が確保されるとともに、臨時財政対策債は大幅に抑制されました。

また、令和6年度政府予算において、神戸空港の国際化を契機とした取組の推進として、神戸空港の機能強化及び周辺環境整備などの

取組に対する財政支援、グリーントランスフォーメーションの推進として、水素エネルギーの利活用促進や供給体制の確立、都心・三宮の再整備の推進として、神戸三宮駅交通ターミナル整備事業に対する事業費の確保、子育て・教育環境の充実として、保育士の配置基準見直しによる保育の質の向上に対する財政支援などについて、予算計上されたところです。

以上のように、委員各位の熱心な活動により、一定の成果が得られたところではありますが、大都市共通の行政需要は増加し続けており、今後も厳しい財政運営が続くものと予想されます。また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、日常への回帰が進む一方、長引くエネルギー価格・物価高騰による市民や市内事業者への影響は増しており、今後の先行きも依然として不透明です。

これらの影響から脱却を図るためにも、政令指定都市は圏域における中枢都市として、我が国を牽引するエンジンとなり、諸課題に対し先駆的かつ先導的役割を果たすことが求められています。この役割を果たし、持続可能な大都市経営を行っていくためにも、地域の特性に応じた多様な大都市制度の実現が必要であり、本委員会としても議論をより一層深め、他の指定都市とも連携しながら、国に対して新たな大都市制度の早期実現を求めていく必要があると考えるところでございます。

以上、本委員会の活動についての報告といたします。

○議長（坊 やすなが君） 次に、未来都市創造に関する特別委員会委員長黒田武志君。

（20番黒田武志君登壇）

○20番（黒田武志君） 未来都市創造に関する特別委員会の活動状況について、御報告申し上げます。

本委員会は、神戸市会初の試みとして、市当局が提案する政策をただすだけではなく、議会の立場から独自の政策提言を行うことを

目指して、平成26年度に設置されました。設置以来、新たな時代の神戸のまちづくりはどうあるべきかについて、専門的知見などを活用しながら、調査・議論を行い、様々なテーマで市長に対して提言を行ってまいりました。

令和5年度は、全国的な人口減少トレンドの中でDX、働き方改革等の進展も踏まえながら、定住人口の増加、人口減少対策につながる魅力ある神戸のまちづくりや、未来志向と都市政策の在り方を基本テーマとし、幅広い観点から調査・議論を行いました。

委員会の主な活動として、それぞれ異なる観点から4人の参考人を招致し、意見聴取及び意見交換を行うとともに、他都市の先進事例についての現地調査を実施しました。

参考人招致では、まず中央大学文学部教授、山田昌弘氏を招致し、「少子化対策は失敗したのか」をテーマに、少子化の現状や原因、少子化がもたらす今後の新しい課題、有効な少子化対策について意見聴取及び意見交換を行いました。

次に、島根大学法文学部教授、関 耕平氏を招致し、「住民とともに進める持続可能な地域づくりー都市と農村の協働・発展をどう切り開くか」をテーマに、地域活性化の豊富な事例を御紹介いただきながら、住民と行政がどのように協力し合い、まちづくりを進めていくかについて意見聴取及び意見交換を行いました。

次に、川崎重工業株式会社技術開発本部副本部長、加賀谷博昭氏を招致し、「人口減少社会を見据えたAI活用による地域活性化の可能性」をテーマに、ロボット技術による生産性向上やAIの活用例、神戸に開設されたMicrosoft AI Co-Innovation Labの活用について意見聴取及び意見交換を行いました。

次に、合同会社公共コミュニケーション研究所代表CEO・東海大学文化社会学部教授、

河井孝仁氏を招致し、「シティプロモーションを考える」をテーマに、住民の関与意欲を増やす手法や効果的なプロモーション、シビックプライドについて意見聴取及び意見交換を行いました。

現地調査では、高い合計特殊出生率を達成した岡山県奈義町で実践されている先進事例について調査を行いました。大人と子供が世代を越えて交流できる子育て等支援施設、なぎチャイルドホームや、人・地域・仕事をつなぐ、奈義しごとえんを訪問し、その取組について説明聴取や現地視察を行いました。

こうした調査活動を踏まえ、各委員の課題認識に基づいた委員間討議を重ねた結果、子育て支援やAIの活用、地域活性化など、多分野にわたる内容を全会派一致で15項目にまとめた提言書「人口減少社会を見据えた新たな時代の神戸のまちづくり」を、4月8日に久元市長に提出いたしました。

4月16日には、委員会の活動状況や市長への提言内容を市民の皆様へ御報告するため、市民報告会を本会議場で開催いたしました。幅広い年代の皆様へ御参加いただき、また事前の御質問や開催後のアンケートでも、多くの御意見を頂くことができました。皆様の関心の高さを改めて認識するとともに、我々もいたしましても、今後の活動に生かしていきたいと存じます。

以上、委員会の活動状況について御報告を申し上げましたが、当局におかれましては、本委員会からの提言内容も考慮しながら、魅力ある神戸のまちづくりや未来志向の都市政策においても、積極的に施策に反映させるよう強く要望し、委員長報告といたします。

○議長（坊 やすなが君） 以上で報告は終わりました。

○議長（坊 やすなが君） 次に、日程第24 常任委員会委員、市会運営委員会委員及び特別委員会委員の選任について議題に供します。

本件は、常任委員会委員及び市会運営委員

会委員については、委員会条例第6条第1項の規定に基づき、また外郭団体に関する特別委員会委員、大都市行財政制度に関する特別委員会委員及び未来都市創造に関する特別委員会委員については、委員全員より辞任願が提出され、議長において許可いたしましたので、その後任委員について委員会条例第6条第1項の規定に基づき、それぞれ議長より指名しようとするものであります。

まず、常任委員会の委員定数についてお諮りいたします。

本件については、委員会条例第2条第4項の規定に基づき、総務財政委員会、教育こども委員会、福祉環境委員会、建設防災委員会及び経済港湾委員会はそれぞれ11名、都市交通委員会は10名といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 御異議がないと認めます。

それでは、さよう決定いたしました。

次に、各委員会の委員を御指名申し上げます。

各委員会委員はそれぞれお手元の常任委員会委員名簿、市会運営委員会委員名簿及び特別委員会委員名簿のとおり御指名申し上げます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、申し上げます。

次回本会議は、明日5月28日午前10時に開きます。

なお、ただいま在席の各位には、文書による開議通知は省略させていただきますので、さよう御了承願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前10時57分散会）

神戸市会議長 坊 やすなが ⑩

神戸市議員 山 口 由 美 ⑩

神戸市議員 門 田 まゆみ ⑩

神戸市会事務局長 村 井 秀 徳 ⑩

神戸市会会議録（令和6年第1回定例市会第10日）